

1. 会 議 名 市の活性化と地元企業育成に関する調査特別委員会
2. 日 時 平成26年8月11日（月） 10時00分開会
11時18分閉会
3. 場 所 議場
4. 出 席 委 員 松元薫久委員長、竹原恵美副委員長、出口徹裕委員、
仮屋園一徳委員、石澤正彰委員、牛之濱由美委員、
濱崎國治委員、野畑直委員、大田重男委員、牟田学委員、
岩崎健二委員、鳥飼光明委員、山田勝委員、中面幸人委員
5. 欠 席 委 員 木下孝行委員
6. 事務局職員 議事係長 東 岳也、議 事 係 寺地 英兼
7. 説 明 員
- ・市 長 西平 良将 君
 - ・副 市 長 寺地 正吉 君
 - ・財政課
課 長 山下 友治 君
 - ・都市建設課
課 長 西園 善信 君
 - ・農政課
課 長 谷口 義美 君
 - ・水産林務課
課 長 馬見塚徹雄 君
 - ・水道課
課 長 浦 雅智 君
8. 会議に付した事件
- ・市の活性化と地元企業育成に関する調査
9. 議事の経過概要
- 別紙のとおり

市の活性化と地元企業育成に関する調査特別委員会特別委員会

平成26年8月11日（月）

10時00分

審査の経過概要

委員長（松元薫久委員）

ただいまから、市の活性化と地元企業育成に関する調査特別委員会を開会いたします。本日は、市長、副市長、財政課長、あと指名委員である農政課長、水産林務課長、都市建設課長が同席しております。

（市長、副市長、財政課長、農政課長、水産林務課長、都市建設課長入室）

これまで、当委員会では、農業、建設業、漁業、商工業、福祉サービス、財政などの事業内容の説明を受け、また、工事発注に対する考え方、それぞれの指導体制等について質疑を重ねてまいりました。

それでは、各委員より質疑をお願いいたしたいと思います。

山田勝委員

水道課長はなんで出席していないのかな。

委員長（松元薫久委員）

指名委員にはなっていないのかな。少々お待ちください。

山田勝委員

いやいや、水道課長は水道課んだ絶対権限を持ってるからね。

委員長（松元薫久委員）

指名委員にはなっていないのかな。少々お待ちください。

山田委員、裏に待機はされてるみたいなんですが。

入ってもらいますか。

（水道課長入室）

委員長（松元薫久委員）

はい、それでは各委員より質疑をお願いいたします。

山田勝委員

ぼくが言いだしっぺでないとなかなか前に進みませんので、申し上げますけども、例えばですね、健康増進課、あるいは都市建設課、それぞれね、皆さん一生懸命頑張っていますよ。ですから、私は本当に阿久根市の役所がですね、非常に頑張りだしたなという認識を受けているんですが、ただ、建設業、及び水道事業の指名について、なかなか難しい部分があると思うんですよ。なんでかと、私どもが財政課それぞれに説明を、質問をすればですね、必ずもっともらしい説明と答弁をするんですよ。それから、ただ、財政課の中でですね、この前わかったことは、特に財政課じゃない都市建設課とか事業課のですね、指名については、現場の意見はほとんど受け入れられておられないような話をね、皆さん方はちゃんと指名をするについては、現場の話をば、要望されるんですかということですよ。いっぺ一人として、全然私たちはもうただ書類をあげるだけですという話をしましてね、私は実はびっくりしたんですね。ところが、過去において、何年か前ですよ、何年か前、もう身近な話ですよ、今度の市長はいいって、今度の市長はですね、私たちが推薦してやったものを全部そのとおり受け止めていただいておりますので、こげんよか市長はおらんというですね、事業課の課長の話も耳にしたことがあるんですよ、ですから私は、きょう

ね市長が来ていただいておりますので、思ってるのは、市長が政治的な部分についてですね、私はこういう業者の指名をしたんだ、したいんだ、私はこういうような業者の育成をしたいんだという、そういうね、市長の意向が伝わっているのかと思うんですが、まず、市長にお尋ねしたいんですけどね、業者の建設業っていうのは、阿久根市の行政サービスをですね、最高に市民サービスをする業者を通じて、市民サービスをする、最高の一つ的手段なんですけどね、ま、いい仕事をしてもらう、それはそれとしてですね、ただ、仕事をしていただく業者の方々が、やはりそれなりに業を増してる、満遍なく公平に公正に指名されているのか。私どもがどんなに課長に言ってもね、しております、ルールです、決まりです、一点張りです。ですからそれはもうどうでもいい話ですよ、問題は政治的に市長はどのように思っていらっしゃるのかというのをお尋ねしたいと思います。

西平良将市長

山田委員にお答えいたします。指名の形について、これまでも、この特別委員会のほうでさまざまな議論がなされてきたものと思っております。業者の指名について市長としてどのように考えているかというお話でありました。正直、いろんな業者の方、業者の形態がございまして、どの方々がどれくらいの技術をお持ちになっているとか、あるいはさまざまな能力をもとにランク付けができているものと私は認識をしておるところです。ただ、市が使うものとしては当然ながら、皆さんに均等に機会を与えるというのは、これはまた必要であろうということも十分に認識しております。そのことに関しまして、どっかで、例えばAという業者とBという業者の間に線引きをしたとか、そういったことは一切考えておりません。施工能力をある程度考慮した上での公平な指名があがっているかと思っておるところであります。ただ、もちろん指名委員会が始まる前に私のほうに指名案というものがあがってまいります。その中で、一たん私のほうでも見るんですが、その場で少し変えたりするのはございます。と言いますのも、それまでの取っている数であったりとか、あるいは、地域性ですね、大川地区であったりとか、脇本地区であったりとか、鶴川内地区であったりとか、ある程度そういった地域性というものにも配慮しながら配分をする必要があるだろうということで、私のほうで若干変更をかけて指示をするという場合もございます。ですので、全く何も指示をせずに今の指名委員会が開かれているということではないと思っております。もちろん事業の量によってはですね、当然ながらさまざまな交付金が裏で付くわけですから、それに応じた事業規模になってくるとということも存じ上げております。ですので、その中でいかに公平に皆さん方に仕事を取ってもらうかということを前提として、行っている状況でございます。以上です。

山田勝委員

今ね、市長が言われるそういう言葉どおりね、受け止めればね、なるほどいいと思っておりますよ、なるべく、ところが、具体的に一つずつこう詰めていきますとね、私はいろんな説明もたくさん聞いてきました、しかし、昨日ですね、インターネットで阿久根市の入札の結果というのを実は見て、6月からあと全部とってみたんですね、これを見てみますと、水道課を除く一般建設業についてはですね、Aクラス4社を除くものはですね、簡単に言ったらあとは十把一絡げっていう見方しかできないですね。Aクラス以下は十把一絡げ、例え

ば一つの例を言いますよ、私の集落で建設、道路の改修工事があります。これは、予定価格が774万円です、そして入札後が625万、全部Aクラスです、私はこれくらいのね、なんでAクラスを入れないかんのよと思っているんですよ、BでもCでもいいじゃないかって、言うても言うても聞かない、だからこれはちゃんとルール通りしてますよって言いますよ。だから私は市長の政治的な配慮がちゃんと通っているのかっちゅうんですよ。一つの例をこれだけ言いますけどね、あとはAクラス4社、あとは十把一絡げ、私はね、財政課長の話を聞きたくないですよ、なんで、ルールです、ルールですってあんたいつもルールです、ルールです、シビアにやっているってしか言わないですか、だから市長の政治的な配慮がほしいというだけの話ですよ、そういうことであればですね、やはり公平に、みんなにも分け与えてやるようなそんな気持ちがあるのかないのかですよ。

西平良将市長

今、お話の工事につきまして、ちょっと状況を確認いたしました。確かにAクラスのほうが指名になっているという案件でございます。しかし、この事業本来でしたらBクラス相当の事業だったというところでございます。その中で、当然ながらBクラスを指名するのが妥当というところですが、現在阿久根市において、その分野においてのBクラスがいらないということでのAクラスの指名になったというような話であります。もちろんこの仕事ができないかどうかということを考えるとそれについては検討する余地はあるんだろうと思いますけれども、いざ、今のルールとしては、こういった形でやっている、それを言いますとさっきの山田委員の財政課長に対するお話と同じになってしまうんですけれども、ある程度のルール付けといいますか、そういったことをするという必要も私はあるんだろうと思っております。もちろん、多くの方々に事業をとってもらいたいということから、交付金が付く事業については、そういうルールのもとやりますけれども、一般財源を活用する道路補修、こういったことについては、当然ながら極力多くの方々に例えば工区を分割したりとかですね、事業費をある程度下げるような形ででもできればというようなことを考えているところです。

山田勝委員

そりゃね、市長、私はわかりますよ。Bクラス相当の仕事だから、Aクラスを降るともらうというのではなくて、であつたらCクラスを上げて、あるいはCクラスの中でも実績のありそうな人をね、上げてやっぱりさせないかと私は思いますよ、たったそれだけのことでね、この前からいつも思うけども、なんでこうゆうのにAクラスばかり、さらに差別をして大きくするのか、なんでなんとかほかのまちではできるのに阿久根ではできないのか、だから、私はそう言うんですよ。私ののがなつとらんかもしれない、理屈の上では。しかしね、そこは、だから政治なんですよ、私は事務的な話をしていませんよ。市長が政治的にそういうことであつたらね、Cクラスの人を上げてさせなんとか、できないという法律は絶対ないと思いますよ。いつも、大きな人を下に降ろしてやるやるやる、何も私はAクラスの人に恨みも何にもないんですよ。ところが、入札結果は市長見てくださいよ。Aクラス以下は十把一絡げ、で、あなたがそうだ、私はあなたが言えば私は仕方ないですよっちゅうならいいですよ、業者のみなさん集めてそう言うだけの話ですから。だからこれはねやっ

ぱり市長が真摯に受け止めて、なんとかしてやらないかんという姿勢が必要だから、私はこういう厳しいことを言うんですよ。

西平良将市長

確かにおっしゃるとおり、実は私も直接Cクラス、あるいはDクラスの方々から、こういったご相談を受けることがあります。当然ですね、この規模だから、できる、できないというところをどこで判断するかというのは大変難しいものもあると思っております。もちろん今回の事業費約600万から700万ぐらいの仕事がCクラスの方にできないかと言われれば確かにそうではないのかもしれませんが。当然、できる力を持っていらっしゃる場所もあるかと思っておりますので、そのことについては、今後、担当課のほうとも話をしながら、検討していきたいと思っております。

山田勝委員

ぜひね、市長そうしてくださいよ。何か不都合なね、不都合な要綱とか、要領とかあればですね、それは市長のほうで変えればいい話ですよ。そうしないとね、もう、この結果を見る限り、何遍でも言いますけれども、Aクラス優遇、後は十把一絡げ、こんなことではね私は公正な公平な事業を行えている気はありませんので、市長が今後受け止めて検討するということでありますので、皆さん方も聞いてましたからね。それからですね、もう一つ、実は水道課のですね、事業についてお尋ねするんですけどね、水道課の事業を見る限り、水道課は実は5社ですかね、ずっと5社、5社、5社、5社ですよ。この前委員会の時にどういう理由で5社なんですかとお聞きしたところですね、緊急の場合、出てきてくれる、あるいは漏水のときに出てきてくれる業者だけということだったけれども、指名する条件としてですね、緊急のときに出てきてくれますかっていう確認をしてるんですかと言ったらしていないちゅうことですよ。これもここ近年ね、簡易水道課の事業がものすごく多いのに、もうこの業者だけ、特別扱い、これではせっかくのいい事業が市民に満遍なく渡り合ったといっていないと思いますよ。それからもう一つ付け加えて申し上げますけどね、実はニュータウンで浄化槽の付けかえ工事がありましたね、組合開発の。そこで、合併浄化槽に全員なったんです。ところが地元の人阿久根の業者を集めて協力してくれの要請をしました。より安く、そして一緒になんとか解決しようという彼らは協力要請を断ったんだそうですよ。しやならんちゅうことで、結果、市外の業者も含めてですね、安い業者で終わりましたよ。現実には20万から30万の差がありますよ、100万以内の工事に。その負担金は住民が払う、聞いてみたら水道工事ですね、もうけつけとつでせいっぱいで、そげんもうけんとはせんどちゅう話もあったという話ですよ。役所が住民いじめと一緒にしているような気がしてね。だから公平に公正にやはり指名をしないと、この5業者だけを優遇するというのはよくないですよ。ということで、緊急の場合にですね出てきてくれますか、くれませんかというのを条件を付けてね、やはり水道の関係の許認可を持っている業者には公平に公正に機会を与えないといかんと思いますが市長の考えをお尋ねします。

西平良将市長

今、折口ニュータウンの話をお聞きしました、このことについて私も地元の方からそういった話があったということで話を聞いております。ただ、その裏にどういった事情があったというのは正直、把握をいたしておりません。ただ

ですね、やはりこうやって地元の課題を解決するために、行政もそしてまた議員のほうからも提案のあったこの議会の中でも議論があったお話でありますので、当然ながら市内の方々にもご協力いただかないとできないと、住民負担をなるべく少なくするというのをこの中でもお誓い申し上げたわけですから、そのことにご協力いただけなかったっていうのは確かに私としても残念なお話でございます。その裏に指名のあり方があるのかどうかということは私も直接伺ってないのでなんともわからないところであります。今回ですね、水道課におきましては、平成24、25、26とかなり大きな仕事が続いてきております。簡易水道が将来統合していく必要があるというようなこと、そしてまた、法がいつ、補助金ですね、いつの時期になるかわからないという状況のもとで、今のうちにしっかりと整備をして、そののちに市水のほうに引き取らないといけないというような計画を持っていることから現在大幅な財源を投入して行っているところです、しかしながら極力有利な財源を使うということを前提として、もちろん市債のほうも併用しておりますけれども、そのもとでやっております。ま、この市内にあたっては先ほど来、5社、6社だったような気がしますけれども、5社ですかね、4社の場合もありますし、その時々によって、ある程度固まった業者になっているということも十分認識しております。その指名においても当然ながら1個あたり3千万、4千万、場合によっては1億近くかかるような整備もございます。こういうことができる、管理能力があるかどうかということが指名の前提になっているものと私は理解しております。もちろん、市民の安全、安心にかかわる水道でありますので、そのことについては日夜を問わず対応できるということが必要な状況だと思っております。ただ、そこで指名の際に確認する必要があるのか、なかったのか、そのことについて私自身も確認しておりませんのでこの場では答えられませんが、指名にあたっては当然ながらそういう責任も持って、そしてなおかつ施工能力がある業者である必要があると思っているところであります。以上です。

山田勝委員

だいぶ前向きにね、市長とらえていただいておりますのでね、私も安心して話をするんですけれどもね。やはり、水道事業をやる方々ちゅうのはね、本当に限られた人で、限られた事業者、もう何億っていう仕事をしているわけじゃないですか。何億という仕事をしている、ここ数年ですね。ですからしばらくは続くと思いますよ。今、簡易水道を阿久根市がすることになって、ほとんどやっぱりその今まで給水地域でなかった人が、場所にですね、給水することができるようになった。これは非常にね画期的なことだし、住民から見れば非常にいいことだと思いますよ。ですから今、市長が言われたように阿久根市全体をつないでですね、公平にやっぱりいい水をみんなに飲んでいただくようにせないかん。そのためには今後水道工事も進めていかないかん。であれば一部の者だけがね、利益をこうむるようなことではよくないので、公平に公正にするようにもし条件が必要であつたら、条件を付してですね、漏水のときに直ちにでてきてくれることが条件ですよ。そう人にはね、やはり言ってちゃんとすべきだと思いますよ。これだけ、以外はさせないよという姿勢はよくないと思いますけどいかがですか。

西平良将市長

おっしゃるとおり、この指名に当たっては、当然ながらそういった責任と言

うのは必要でありますので、だからといってその他を阻害するような状況にするのもいかなものかと思えます。しっかりした能力があるという前提であれば、どの事業者にも当然ながら参加する権利はあるわけでしょうし、あとはそこをどういった形で区分けするかということが必要だと思います。当然市が発注する事業でありますので、市内の業者すべてに等しくいきわたるのがやはり理想であると思っておりますし、そういった意味では極力多くの方々に施工能力がある方々にはですね、参加をいただきたいと思えます。

山田勝委員

市長のそれをね聞いて、もう安心しました。そういう今後ですね、そういう話を聞いたり、あるいは1つでも2人でも3人でも入札に参加できる、することができてよかったよねという結果をね、また今後は見ていきたいと思えます。そういうことで私はこれでいいです。

委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はありませんか。

牟田学委員

この委員会は市の活性化と地元企業育成に関する調査委員会ですけれども、市長はこの建設工事のランクごとの契約の件数及び額というのを財政課のほうからいただいたんですけれども、この結果を見られたことがあるのか、それが一点、それと。

〔「1つずつ」と発言するものあり。〕

あ、はい、どうですか。

西平良将市長

当然ながら報告は受けておりますし、この表もあがってきております。

牟田学委員

実際ですね、このDクラスになればですね、阿久根に7社で入札が9件あってですね、690万しかないんですよ、年間ですよ。Aクラスは4社で2億9千万あるわけですよ、これずっと23年度からずっと見てみますと、CDというあたりの育成が果たしてできるのか、経営が成り立っていくのかそこあたりはどのように考えていらっしゃるでしょうか。

西平良将市長

特に私が就任してから、この3年半というものに限っての話をさせていただきますけれども、当然ながらなかなか地域のインフラ整備が進まないということで、工事費のほうも増額をしてまいりました。ただ、平成24年の補正、そしてまた25年ということに限っての話になりますけれども、元気臨時交付金が出てきたというところがございます。この交付金が充てられる道路事業というものが、議員もご案内のように、ある程度やはり大きな事業というところに限られてしまっていると。そしてまた計画的にこれまで出されてきているということが前提となっているところもあって、なかなかその方向を変更するとかということとは難しいというようなことが前提であるというふうに思っております。また、特にですね、去年は市営住宅の発注もありましたし、そういった意味でAクラスの事業がどうしても大きくなってきているというところもあるかと思います。その中でDクラスの方々の7社の9件と1,000万に全部で満たないというようなお話でございます。市としましてもですね、私としましても、こういったことは極力ないようにということは考えているんですけども、去年について

は時限的な補助金ということもあってなるべくこれを消化する方向で市内のインフラ整備をこれを機に進めないといけないということもあって、発注を遅らせたというところがございます。先ほどの山田委員の中でも申し上げましたけども、一財を活用して行うような事業、こういったものについては、極力分離発注をして、多くの業者の方々にいきわたるように配慮をしていきたいというふうに思ってますし、ことしになりましてからそういった指示も出しております。その中で工区案というのが、まだなかなかできてないところも確かにあるんですけども、そういったことに関してはやっていきたいと。ただ、市営住宅に関しましても本来は一括発注するところを各区分に分けて、電気工事とかですね、そういった部分につきまして、分けて発注をしているというようなこともございます。そういったことで、少しでもそれがなかなかDクラスの方々にいかないというところもあると思いますけども、極力そういった形で多くの方々に事業が行き渡るようにということで、考えているところであります。

牟田学委員

今、市長が言われた寺山団地に関してはですね、建築のほうで4億あがっているわけですね。そこでちょっと財政課長に聞きたいんですけども、このひも付き補助金があるじゃないですか。社会資本で、今舗装も4億6千万やっているわけですが、これをですね、今市長も言われたように一括で消化せないかんということもありますけれども、これをなんとか分割にできないのか、そういう補助金を。というのが、長島町を見ればですね、同じ社会資本交付金であっても1000万クラスで出してるんですよ。だから、その舗装に関してひもが付いている補助金なのか、それを分割できないのか、それが職員の仕事だと思うんですよ。ただ、一括で出した方がそれは面倒くさくもないですしね。でも、それじゃあ企業の育成にはつながらんわけで、それができるのかできないのか、お答えください。

山下財政課長

それではお答えいたします。国庫補助事業等につきましては、計画について、事前に申請をしているものもございますので、計画とおりの事業とせざるを得ない場合もございます。しかしながら、こういった場合であっても、分離分割、工区を分けることによって補助事業の目的が達成できるものについては基本的にはそのように対応すべきだろうと思います。この旨、補助者と協議が整えばそのような分離分割が可能になるのではないかと考えております。また、市の単独工事につきましても、工区割りをするなど、可能な限り分離分割を旨としての発注施工を行っていききたいと、このように考えているところでございます。以上でございます。

牟田学委員

市の単独事業はね、できると思うんですよ。分割も、でも、今課長が言われたように、そのひも付きの補助金であってもな、できると思うんです、やれば。だから、去年から舗装が重点になってますけれども、そこに側溝整備があったりします。今度の補助金には側溝整備はつかないという話も聞いてますよ。でも、実際やってる。どうしてもせないかんといは。そういうところこそですね、側溝整備や側溝整備で100万だろうが、200万だろうが、分割してですね、やるべきだと思うんですよ。そうせんと、Aクラスで土木舗装で約7億

5千万ですよ、4社で。な、そうじゃなくて、ひも付き補助金でも分割ができるのであれば、なんとか職員の方もがんばってそういう方向にもっていかと、4社だけやるんでなくて、それをまたB C Dってそういう発注の仕方を考えたらどうですか。どうですか。

山下財政課長

先ほど申し上げましたとおり、国庫補助事業につきましても、ものによっては申請時において分離分割を検討して、補助申請して分割での施工を可能にする。あるいはすでに申請が一括工事でなされたものについても、その後の協議によって分離分割ができないのか、こういったことについては検討してまいりたいとこのように考えております。

牟田学委員

市長、ぜひですね、今財政課長も言われるように、努力をすればできるかもしれないということですので、今後ですね、指名委員会に諮る前にそこあたりのチェックもしてですね、今市長が言われる公正公平であるようにですね、お願いしたいと思いますけど、どうですか。

西平良将市長

お話のとおり、やれるものについては、しっかりやっていきたいと考えております。ただ、これまでの経緯について、やはり若干お話をいたしますと、当然ながら緊縮財政をやってきたという前提がございます。その中で計画的に例えば5年前に本来すべきであったものをようやくできるようになったというところもあると思います。その当時の考え方としては、極力事業費を押さえてやるということを考えるとなかなか分離発注というところまで踏み切れなかったのかなというところもあると思うんですね、当然ながら工区を二つに分けると事業費自体は全体的に上がるということがございます。そういった前提で分離発注も行えなかったという側面もあると思います。ただ、おっしゃるとおり、ある程度やはり、市の行政運営上、若干コストがかかってでも業者の育成ということは側面的に必要というのは私も同じように考えておりますので、もちろん、適正な価格というものが前提になりますけれども、その範囲の中で多くの方々に事業執行にご協力いただけるような体制づくりというのは必要だろうと思っていますところですよ。

牟田学委員

ぜひよろしくをお願いします。私は終わります。

委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はありませんか。

山田勝委員

今、牟田委員の質疑の中で市長の説明答弁もこう聞いておってですね、市長、もうあなたの言われるとおり、そうだというふうに私も思いますよ。ところがね、それをね、市長が前もって担当課に言っとかないとですね、難しいんですよ。なんでかという、計画をあげてきた人はそれが一番正當なように説明するんですから、正當なように、正しいように説明するんですよ。難しいんですよ。ですからね、私はね市長、やはり市長がなるべく市長が言われるに、過去何年か緊縮財政、阿久根市には金がない、金がないって言いながらですね、たくさん言いたいものはありますけどね、金がない、金がないと言いながら公共事業を抑制してきました。ほんとに抑制してきましたよ。でも、隣の長島町は

ばんばんやってきました。阿久根だけでしたね、それは仕方ないですよ、過去のことですから。しかし、今これだけ世の中が景気が回復してですね、公共事業もこの進められる状況の中で、例えば、一つの例を考えてですね、長島町に行けばですね、瀬戸に渡ってからずっと東へ西へ県道の脇を工事をやってるじゃないですか。それは町がやってるんですよ、それは、元気町交付金でしたか、何でしたかわかりません。それくらい公共事業をつくってるんですよ、つくってる。だからやはり公共事業をつくってですね、より満遍なく大きな業者にも、小さな業者にもね、行き渡るようにせないかと私は思いますし、私はあわせて今道路維持費の中の道路維持費の予算がですね、以前の3倍の予算になっていることについてはね、敬意を表しますよ。以前私がもう10年くらい前のね、当初予算は8千万、ずっと8千万でしたよ、当初予算は。それが2億円を超える道路維持費のね、予算になったっていうことはね、私はこれはね、ほんとに敬意を表してますよ。だからそういう意味ではほんとならばこの金はね満遍なくB、Aクラス以外に行き渡らないかん錢じゃったと実は思っているんですよ、道路維持から発注する仕事については。だから市長がそういう姿勢で市政執行するか否かでね、それぞれの事業課はちゃんとした事業をつくってくると思いますよ。いかがですか。

西平良将市長

私自身、3年半前に就任するまで当然ながら土木関係の業界にいたわけでもございませんし、道路関係、そしてまた建築関係こういったことに関してはほとんど素人も同然でございました。この3年間でじゃあどれだけ知識を身に着けたかと言われればなかなかいまだに薄学な状態でありますけれども、方針としては当然ながらそういう思いでもっております。あとは、そこは担当課がしっかり考えて発注をかけていく必要があると思います。もちろん、私自身もこの3年間である程度のお話を伺いながら、そしてまた、いろいろな業界の方々からも教えを受けながら知識を深めてきたところでもありますので、まだまだチェックに関しては至らんとところもあるかと思いますが、そのことについては、副市長等々とですね、しっかりと協議をしてこのことについては多くの方々に事業が行き渡るように考えて努めていきたいと思っております。以上です。

山田勝委員

市長、あなたの言われるとおりですね、まったく関係のなかった分野からですね、この分野に飛び込まれてですよ、そして特に公共事業、あるいは建設業という中にね、できるなら避けて通りたい部分なんですよ、ここは。利権が絡むので、できるだけ避けて通りたい。私も実はこんな話をする気持ちはなかったんですよ、実際。ずっとしなかったじゃないですか。しかしながら、こういうのを見てみますとね、やはり市長はこの付近ですね、特に国のひも付き、例えば建設業の建設事業費の部分とかですね、あるいは農政課の部分とかそれぞれ国の関係の分についてはね、それより厳しいルールが必要だと思いますよ。しかしながらね、阿久根市が単独でする2億5、6千万円のね、道路維持課の予算なんていうのは私は全部Aクラス以外の下にちゃんとやり配っておればね、こういうことは出てこないと思うんですよ、ですから、それが市長がですね、関係課、担当課にそういう指示を前もって出されておればちゃんとしますよ、みんなちゃんとしますよ、それぞれが。ですから今私が言ったようにですね、市長の権限ですから、ぜひそういう、今あなたがさっき言われたような形でね、

そういう姿勢を市民、担当課に見せて今後市政を進めていただきたいということで、この件については終わりますが、実はさきにですね、4月1日から公共事業をですよ、特に道路維持課の仕事なんか4月に入ってすぐでも発注できるのではないかと、できないという理由がですね、いろいろありましたよ。しかし、よく考えてみたらですね、4月1日から事業を執行するためには、するためにはですよ、特に、阿久根市の単独事業についての測量設計費をね、前年度の補正予算にでも何にでも前年度に済ませてさえおればね、4月1日から直ちに事業執行できるんじゃないかなという話、この前はしましたよ。これはね、同じお金をより効率的に使うためには、ものすごくいいアイデアだと思いますが、ここでこの話をしとかなないと、各担当課はちゃんと予算を執行を、計画を立ててくれませんが、市長はどう思われますか。

西平良将市長

事業の一年を通じた平準化というものについてのお話にもなろうかと思えます。このことについてはですね、年度末に事業が集中するというのが例年の流れになってきております。当然ながらその年度、その年度で消化しないといけない補助金等々もありますので、それに応じて執行残が残ったものをかき集めて、新たにできるところをやろうという趣旨のものもあると思います。また、災害等については、その災害のあとに県の査定、あるいは国の査定を受けながら事業執行をする必要があるということから、どうしても年度の後半に偏ってしまうということになってきております。その分、市が持っている単独事業を前のほうに寄せてきてできることはないかというような旨でのことだと思います。当然ながら計画的な道路整備というものは必要でありますし、うみ・まち・にぎわい再生整備基本計画の中にも位置づけていくような事業等については年度ごとの目標というものはしっかりと掲げてございますので、そういったものについて事前に協議して、打ち出していけるものについては、これについてやっていく価値は十分あると私自身は思っているところです。

山田勝委員

すっきりした答弁じゃないのでね、また聞くんですけどね、例えば道路維持課がやって、道路維持係がやってる、道路維持係の予算の事業というのはね、各集落の区長および住民の陳情およびそういう要望をもとに予算を組み立てて、事業を組み立てていけますよね。特に市道維持管理について、あるいは河川の市道の維持管理についてはね、当然、もう前もってどことどこというのはほとんど、80%以上私はね、わかっていると思いますよ、前年度に。そういうものについてはね、はっきりわかっている。せないかん、来年はする計画だというようなものは、前もって、前年度の予算で、ちゃんと測量設計を済ませておれば、4月になったら直ちに執行できますよ、いかがですかとこういう話を私は、ぜひ前年度にね、もうせないかん、来年せないかんとはっきりわかっている市の単独事業については測量設計費については前年度に予算の計上を補正予算でもされて、そしてちゃんと設計をされとったらいかがですか。それなら市長が言われる平準化した事業の執行にもなるし、あわせて災害復旧事業とかなんとかあとの難しい分についてはね、あとでやればいいわけですから。だからそれをお願いしたいと思っているんですよ。

西平良将市長

当然ながら、ある程度予想される次年度の執行予定の事業というのも当然あ

ると思います。この、ただ測量設計についても当然ながら補助金がつくようなものもございます。で、それが翌年度に出てくるといふようなところもあったりするので原課のほうとしては、やっていると。ま、当然ながらこれまでの慣例によって、そういう作り方をしているという側面もやはりあるんだろうと思います。もちろん、できるものについてはそういった形でやれば私も大変いいと思いますし、何よりも財政負担を極力少なくして、多くの方々にご理解いただくと、いうことが大事であると思っております。事業を多くの方に平準化して出すと、前倒しで出していく、確実にわかっているところというところですね、については、趣旨が十分理解いたしますし、その範囲の中において、やれることについてはきちんと前向きにやっていきたい、このように考えております。

山田勝委員

もうね、これ以上私が言ってもね、市長は理解していただいたものだというふうに私は理解しています。何もその国の補助金を付くものにしなさいというわけではないですよ、単純に阿久根市の単独事業で、阿久根市が全部出さないかん分については、前もって、必要なものについては測量設計とか全部済ませとれば、少なくとも幾分かは平準化して出せますよ。私は、行政執行上ね、一番円滑に行く方法をね、提案しておると思うんですが、市長、おわかりになりますか。

西平良将市長

お話の趣旨は十分理解をします。当然ながら、全ての単独事業について事業年度に組み立てるべきだということを私は申しているわけではございません。当然ながら、翌年度になってわかる分も多少はあるでしょうから、その分については財源付けかえを行いながら、やっていくところはあるだろうと、それ以外のことで、全部が全部ですね、市の単独事業を最初で計画するということとはなかなか難しいでしょうから、そのもとで、極力事業が平準化するような方向で事業発注ができるような段取りを前年度から取り組んでいくということは十分心がけていけることだと思っております。

山田勝委員

もう、市長、十分議論をしました。だからね、そういうことで私は全部というわけではなく、できることは、できるのは、そういうふうにするほうがいいですよ、できることはそういうふうにすることもいいですよと、そのほうが平準化しますよという話ですから。ぜひね、平準化するような形でやってほしいと思いますよ。担当課長もちゃんとわかっているでしょうからね、これだけ議論をすれば。そういうことで、了解。

委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はありませんか。

竹原恵美委員

ランク別の発注のことでお尋ねします。これ、正解のものはないんですけれども、何か理想的な各ランクに対するその今牟田委員から、各ランクの落札合計額が出ましたけれども、理想数があるのでしょうか。というのが、例えばAランクでしたら、母体を保持する金額が大きいです。ランク別にそのある程度の規模で、会社を維持していく金額というのは全く違うわけなんですけれども、目標がないのに分割していくと、恐らくAを落とすことになる、ですよ。だか

ら、理想数、理想バランスがないのに、分割をどこまでしていくかというのは、ある程度見込みがあるのか、理想の数があるのか、そして、まず根底には建設業の育成、業者の育成に対しては小規模、C Dも維持する方向が阿久根にとってプラスであるという考えから今までの答弁をされているのかをお尋ねします。

西平良将市長

理想のバランスはどういったことかということをおもなかな踏み込んで話せないと思いますけども、極端な物言いをすると、全事業者がこの阿久根の事業だけでなんとかやっていると発注できるのが一番それが望ましいんだろうと思います、しかしながらそれはまた、当然ながら補助金漬けの形になってしまう業界の中にあっては自分の意志で立っていくということがなかなか難しいということになるでしょうから、あくまでも自社努力というものも当然ながら必要であろうと思っております。もちろん、ある程度限られた財源の中で事業を展開していくわけでありますので、そのことについては、時代の中の流れというのもございます。20年、30年前ぐらいのバブルに入る、バブルの絶頂期のころについては、今のように民生費よりも建設にかかる費用のほうに当然多かったわけですし、そういったことから、時代の流れで今は民生費のほうにどうしてもシフトをせざるを得なくなっていると。その中で社会基盤を維持していくうえで必要な事業について発注を心がけるとというのが事業の発注の趣旨であると思っております。それと、当然ながらその側面は生かしつつも、建設業者というものは地元にあっては大事な地元の企業でありますので、その地元の企業の方々に少しでも支援するというような側面からも均等に事業の発注は行われるべきであろうと思います。もちろん、Aクラスになるとそれ相応の人員、機材、こういったものを維持するうえでは当然ながら多額の経費がかかるわけでしょうし、だからといってBクラスCクラスの方々が安い形でこのことを維持しているかということ決してそうではないとも思っております。現在、人が大事と言われる世の中でありますので、そういった方々が永続的に勤務できると、というようなことをつくるということに関しては、どの業者の方々も一生懸命努力されている結果だと思っております。もちろん、理想とバランスということに関して言いますと、先ほどのことを加味しながら考えていくことであり、具体的な数字として、何億円、何千万円、何十万円というところは難しい話になると思いますが、今の土木建設業界の数についても、この数が適正なのか、あるいはもっと多いほうがいいのか、場合によっては少ないほうがいいのか。それは、その業界の方々の中でご判断いただくことだと思っておりますので、そのもとに我々は事業を発注していくという立場にあります。まあ理想的なことは、当然ながら皆さん方が永続的に事業展開ができる、そういうことが一番理想として望ましいのではないかとこのところでございます。以上です。

竹原恵美委員

つまり、先ほどの答弁からの話では、今のところC Dクラスに分割することのほうに阿久根市にとって業界の育成になる、市の保全につながるというふうな理解をされているというふうに理解していいのでしょうか。分割発注、小さい規模に分割していくことが保全に今つながるというふうな理解をされているということでしょうか。

西平良将市長

Cクラス、Dクラスの会社を守るという趣旨では全くございません。当然な

がら、分割発注をして、事業の適正化を図っていくということも側面的には大事でありますし、そういった意味では皆さん方に等しく、財源はもともと税金でありますので、等しく発注できることが当然望ましいのではないかと、そういう意図でございます。以上です。

竹原恵美委員

恐らく、その等しく発注するという、等しくというところをどこに設定するかが、一番の問題であって、そこをどうとらえるかを押さえる必要があるのではないかなと思います。いかがでしょうか、この論をするスタートとして。

西平良将市長

先ほど来も申し上げておりますように、もともと活用する交付金、あるいは財源、こういったものを趣旨とした事業展開を考えております。その中で、当然ながら偏った発注になる場合もございますし、こういった形でやっていきたいという趣旨をもっているにもかかわらずそういったことができない場合も当然ございます。その中でやれるものについてはやっていくということが大事でありますし、多くの方々に偏る、一つの位置に偏ることなく多くの方々に極力満遍になるような発注が大事ではないかと思っていますところ。]

[竹原恵美委員「はい、結構です」と発言あり。]

牟田学委員

平準化の件ですね、ちょっと確認なんですけど、担当、各担当課長にちょっと伺いますけれども、その、市の単独事業に対しての測量設計というのは各担当課で職員でやる率と、いわば外注ですね、測量委託をする、その比率として今どうなってます。各担当課で、市の単独事業に対して。

西園都市建設課長

職員が一年間の工事の個所において、自分たちでできる分については自分たちです。あと、境界の測量とか、あるいは設計にちょっと難しい分が出てくれば、委託のほうに任すという形で、大体委託で、委託と職員がする分を分けますと、箇所別にすると30と70ぐらいということで、30が委託、70が自分たちでっていう形になっているというふうに思います。以上です。

谷口農政課長

農政課のほうはすべて市のほうでやっております。以上です。

馬見塚水産林務課長

水産林務課のほうもすべて課のほうですね、直接測量をやっております。

牟田学委員

どうしても、その平準化をするとなるとですね、やっぱり年度末に測量設計は済ませておかないといけないということになりますよね、4月1日に発注するとなればですね。だからそこあたりですね、もちろん職員も年度末に検査があったり、いろいろあったりして忙しいわけで、職員の人数も足らんという話も聞きますけれども、そこあたりはですね、担当課のほうでいろいろ考えてですね、もうその間に合わないのであれば測量を委託するとかですね、もちろんそれは職員ですれば一番いいんでしょうけれども、仕事の平準化というところで考えれば、そこあたりもちょっと考慮してですね、できないのであれば委託に回すというところも必要じゃないのかなって思いますがどうですか、都市建設課長。

西園都市建設課長

この今さっき言いました委託の30%というのにつきましては、来年度とい
うかな、次年度にやる分も含んでおるとい形ですね、さっき山田委員が言
われたとおり、そういう形の形で発注してるという状況です。

[牟田学委員「はい、了解」と発言あり。]

委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はありませんか。

野畑直委員

入札のですね、指名について、市長は市内の業者に公平公正にそしてまた地
域性等を考えて指名しているということでした。私は以前ですね、県の工事発
注について例えば同日に1工区から3工区同一業者を指名して、そして落札し
た業者はその残り2工区の指名からは外れていただくというようなことを聞いた
ことがありました。阿久根市で今、入札結果をチェックしてはいませんが、ど
ども、どのような状況なのか公平公正という考え方があるのであれば、同日に
入札をして、1社でそういうことがあるのかないのかちょっと把握はしており
ませんが、偏らないような、そのような考え方は、導入する考え方はない
のかちょっとお伺いしたいと思います。

山下財政課長

お答えいたします。同日に1つの工区を例えば複数割りして発注する場合の
取り扱いということでございました。これにつきましては、指名通知の際に、
ある工区を受注した、ま、金額が大きいほうになりますが、ある工区を落札し
た事業者については、別の工区については辞退の取り扱いをするとこのような
取り扱いをしております。以上でございます。

野畑直委員

私が例をとって1工区から3工区と申し上げましたけれども、同日にいろん
な、先ほどから出ております維持修繕等について、工区は違っても業者数の指
名数をちょっとでもふやして、その中でその日に1件を落札した業者はという
考えはないのかということを伺いたかったですけれども。

山下財政課長

お答えいたします。同日に、先ほど1つの工事で工区割りをしてるものにつ
いては工事の目的が同一だということでそのような取り扱いをしております。
工事が違うものについてもそのような取り扱いをとの趣旨のお尋ねであったか
と思いますけれども、それぞれ、事業の目的が基本的には異なりますので、別
事業ということで現在取り扱いをしているところでございます。ただ、事業に
応じては、先ほど市長からございましたとおり、発注件数、あるいは発注の地
域性、こういったことを考慮して、指名の際、そのようなことを踏まえながら
発注をしているということでございます。今後、複数工事がたくさんあって、
目的が異なる場合に辞退の取り扱いができるかどうかについては他の団体の状
況等も見ながら考えていきたいと思っております。以上でございます。

野畑直委員

私が言おうとすることはですね、確かに工区、同一目的ということですので、
工区の場合はそうわかるんですが、先ほど言いましたようにですね、公平公正
に、また市内全体の発注について業者の育成ということになれば、今市内でど
のような状況下というとそのような偏った受注というものはあるのかないのか
ちょっと教えてください。結果的にそういうことがこれまでにないですよ、で

すからその必要性はないのか、そうだから必要性があると考えているのか、そのあたりをちょっと考え方を教えてください。

山下財政課長

複数の工事について、1つの事業者が受注した例はこれまでもございました。そしてそのことを踏まえて次の指名の中で指名を検討したという例もございます。以上でございます。

野畑直委員

公平公正ということをよく考えて市内業者の育成ということも考えて、また次の指名等を考えたり、また今言ったようなことも考えながら今後対応していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

委員長（松元薫久委員）

ほかに、質疑はありませんか。

〔「なし」と発言するものあり。〕

なければ以上で市長、副市長、財政課長、農政課長、水産林務課長、都市建設課長に対する質疑を終結いたします。

休憩とりますか。

〔「はい」と発言するものあり。〕

じゃ、ここで休憩いたします。

〔休憩 11：00～11：10〕

委員長（松元薫久委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、本委員会の調査内容について、これまで質疑を重ねて参りましたが、ここで本委員会の調査事項に関して、各委員のご意見を伺い、委員会としての意見を集約していきたいと思います。

休憩の中でよろしいですか。

じゃあ、休憩します。

〔休憩 11：11～11：16〕

委員長（松元薫久委員）

以上で当委員会に付託されました、案件はすべて議了いたしました。お諮りいたします。付託されました案件に対する委員会報告書の作成については委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と発言あり。〕

ご異議なしと認め、そのように決定しました。

当委員会報告を次回第3回定例会で行いたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と発言あり。〕

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で市の活性化と地元企業育成に関する調査特別委員会を閉会いたします。

(閉会 11時18分)

署名 市の活性化と地元企業育成に
関する調査特別委員会委員長 松元 薫久